

「車内改札」に関して会社へ申し入れ！

会社は、3月のダイヤ改正より車内改札に関する提案を行いました。2月3日、私たちは地本を通じて会社に対して分会の主張を申し入れて訴えました。以下はその申し入れです。

1. この間、運輸所の訓練では、施策変更時の説明等では時間が少なく社員からの質問に答えず後で営業科に聞きに来るようになっている。訓練時に社員の質問にその場で答える十分な時間を多く取ること。
2. 自由席の改札をなくすこと。
3. 仮に自由席の改札を行う場合、改札の区間、回数、西日本引継ぎ時の具体的取扱いについて明らかにされたい。
4. 車掌長の普通車改札業務の担当を現行の担当に加えて(上り下り共)、6、12号車(のぞみ号)、12号車(ひかり号)を担当とすること。
5. 車掌長、列車長の予備月の運用において、車掌の中乗り担当行路、後部担当行路をそれぞれ1行路以上を指定し、幅広い運用の技術継承をはかること。
6. のぞみ、ひかり、こだま号の車掌長、車掌、後部車掌の具体的業務のイメージを明らかにされたい。
7. 車掌携帯端末の端末改修と活用法について明らかにすること。
8. JRCPの具体的業務内容について全て明らかにすること。
9. 車掌乗り組み基準について「2016年ダイヤ改正では考えていない」と説明しているが、3名から2名への車掌乗り組み変更についての構想を明らかにされたい。
10. 「常に効率化を追求する」と説明しているが、安全確保のため、車掌の乗り組み基準は3名とするべきであると考え。車掌2名乗務となる条件整備について明らかにすること。また現行での課題(設備、体制等)を明らかにすること。